

第5回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議議事概要

【開催要領】

- 1 開催日時 : 平成22年9月2日(木) 9:30~12:00
- 2 場 所 : 中華人民共和国江蘇省南京市 廃棄処理事業施設内会議室
- 3 出席者 :
(有識者) 古崎座長、有川委員、大根委員、高原委員、山里委員

(事務局) 伊藤室長(遺棄化学兵器処理担当室)
西村事業参与(同)、郡司参事官補佐(同)、熊野主査(同)

【議事次第】

- 1 南京における廃棄事業の概要について
- 2 南京における廃棄処理設備の現地調査について

【議事内容】

冒 頭

事務局 : ただいまから第5回「遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議」を開催いたします。開催に当たりまして、伊藤室長から一言あいさつを申し上げます。

伊藤室長 : 遺棄化学兵器処理担当室長の伊藤です。

本日は、御多忙中のところ、遠路、南京まで御足労いただき、また、廃棄事業について、今日まで多大な御助言・御指導をいただき、感謝申し上げます。

昨日は、平成19年4月の日中首脳会談において、導入が決定された廃棄処理設備の処理運転の準備が整ったことから、平岡副大臣及び中国の関係者の方々をお招きして事業開始行事を実施したところでございます。これも「遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議」の委員の皆様のお陰であると思っております。

本日の予定ですが、まず、南京における廃棄事業についての概要を説明させていただきます、その後、廃棄処理設備を御覧いただきます。また、最後に、御意見・御助言をいただく時間を設けておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議題 1 : 「南京における廃棄事業の概要について」

事務局 : それでは、資料に沿って、南京における廃棄事業の概要について御説明します。

まず、南京における廃棄事業についてのこれまでの経緯を御説明いたします。1頁を御覧ください。

平成13年11月に、南京市において、最初の有毒発煙筒の発掘・回収が行われました。

その後、19年4月の日中首脳会談で移動式廃棄処理設備の導入が決定されました。さらに翌20年の4月には、日中外相会談において中国での最初の廃棄事業を南京において行うことが合意されました。

これを受けて、遺棄化学兵器処理担当室では、所要経費を確保し、廃棄処理設備の製作・運転等に関する入札を21年1月に行い、同年12月には、輸送・据付に関する業務の契約を締結し、現在、廃棄処理設備の運転開始の準備が整いました。

2頁は、南京での化学砲弾の発掘・回収及び廃棄処理事業施設の建設の状況です。

それから、3頁は、南京における廃棄事業の予定について、本年8月から10月までの工程を示したものです。

現在は、据付・組立に引き続き、試運転の実施項目のうち、機械的作動試験を終えたところでございます。これからの予定としまして、補助爆薬の爆破試験、要求性能確認試験を実施し、国慶節明けから事前訓練を行い本格処理運転と進んでまいります。

4頁には、南京における廃棄事業の廃棄処理設備概要を掲載しております。

廃棄処理工程の流れとしては、受入・開梱・爆破処理準備工程、爆破処理工程、排ガス処理工程に分けられます。

5頁のフローを併せて御覧いただきたいと思います。

受入・開梱・爆破処理準備工程は、中国側が保管庫から搬送・輸送した処理対象物である砲弾等を、日本側の受託業者が受入・開梱し、続いて当設備の運転を担当する神戸製鋼所が補助爆薬を巻き付け爆破チャンバー内にセットするための準備作業を行う工程でございます。

次の工程が、爆破処理工程です。南京での廃棄処理方式は制御爆破方式です。これは、砲弾等の処理対象物と爆薬を爆破チャンバー内にセットし、外

部信号により砲弾等を爆破すると同時に内部の化学剤を分解処理します。爆破チャンバーは2基使用します。

最後の工程が、排ガス処理工程です。これは爆破処理で発生した生成ガスを大気中に排気可能な排出基準（環境基準）まで浄化する役目も持つもので、一酸化炭素及び水素ガスを二酸化炭素と水蒸気とに転換するオキシダイザー及び酸性の排ガスを中和処理する排ガススクラバと大気中に放出する地上高30mの煙突で構成されています。

6頁の表は、南京で廃棄処理の対象となる化学兵器です。75mmあか弾や90mmのあか弾、きい弾などの砲弾と有毒発煙筒と合わせて約3万6,000発ありますが、有毒発煙筒の構成比率が高いのが特徴です。

最後に、化学兵器禁止条約関連について御説明いたします。7頁を御覧ください。

遺棄化学兵器については、発掘・回収及び廃棄処理に関しOPCWに対して、原則、半年ごとの定期的な申告と査察が義務付けられており、南京の廃棄処理施設に対しても、廃棄処理開始前の9月と廃棄処理開始後の10月及び翌年の23年に査察が予定されています。

以上で、南京の廃棄事業の説明を終わります。

これから、廃棄処理設備を御覧いただきます。

議題2：「南京における廃棄処理設備の現地調査について」

座長： 廃棄処理設備を御案内いただきましてありがとうございました。それでは、各委員で何か御質疑・御意見がございましたら、どうぞよろしく御願いたします。

高原委員： この処理方式は制御爆破方式ですので、バッチ運転になると思いますが1日当たりのショット数は2回ですか、それとも3回でしょうか。

事務局： サイクルタイム表では、2ショット及び3ショットで計画しています。当面は、1日当り2ショットで処理を実施し、慣れてきたら、1日当たり3ショットを予定しています。

座長： ありがとうございました。

大根委員： 爆破処理時の音の大きさはどれくらいでしょうか。

事務局： 200m隔離された場所で、80デシベルくらいです。

※事務局注（80デシベル：地下鉄の車内・電車の車内の音）

大根委員： ずいぶん大きな音ですね。

座長： 特に、近傍に民家があると思いますが、影響等は予想されているのでしょうか。

事務局： 廃棄処理設備の設置に当たっては、環境について、中国側と各種データを基に協議・検討して環境管理計画を作成しておりますが、影響はないと思っています。

座長： ありがとうございました。

高原委員： この廃棄処理設備が完成するまでの期間、中国側といろいろと交渉してこられたと思います。

現在に至るまでの間において、順調に進まなかったことや中国側に依頼した業務等において例えば価格設定が現地価格に比較して高めであったとか、日中交渉で合意するまでに時間を要したことなど、不都合なことはありませんでしたでしょうか。

事務局： 中国側に対して、用地造成等の業務実施を文書にて依頼しましたが、依頼してから実際に、これら業務が開始されるのにやや時間を要したことを除き、特に、不都合なことはありませんでした。

高原委員： 分かりました。

山里委員： 中国内で廃棄処理設備の運転を行うに当たり、現地で調達する燃料や爆薬の性能、品質等は、一定の基準内に収まっている製品が供給されているのでしょうか。

事務局： 分析用ガスボンベ2本のうち1本に不純物が混入していたため、分析に影響がでたことから、ボンベを交換してもらったことがあります。

また、補助爆薬の爆薬性能については、廃棄処理設備を運転する上で、大変重要な要素であることから、近郊の大学や研究機関に対して爆薬成分の分析を依頼するも受けていただけなかった。このため、補助爆薬については、実際に使用し、爆破性能を確認しながら運転をしていかなざるを得ないと考えています。

山里委員： 南京以降の廃棄事業を含めて、補助爆薬の爆破性能の担保を確保するため、どのようなシステムにするのかについて、南京における最初の廃棄事業において検討の上、爆破性能の担保確保のためのシステムを作成した方が良いと思います。

大根委員： 廃棄処理に伴い発生する廃棄物などの保管の仕分けはどのように考えているのでしょうか。

事務局： 今回、汚染物保管庫を新設し、従来から保管されている汚染土壌などの汚染物と、爆破処理によって生ずる汚染廃棄物の二つを保管することとしています。また、これら汚染物は、ハルバ嶺又はその他の場所に移送して処理することを計画しています。

座 長： ありがとうございました。

それでは、ほかに御質問・御意見が無いようでしたら、質疑応答を終了させていただきます。

今回の現地調査におきまして、廃棄処理設備と併せて廃棄処理事業施設の周辺の状況を実際に拝見させていただき、さらに理解が深まりました。

これで第5回の「遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議」を終わりたいと思います。

本日はお忙しい中、ありがとうございました。